京城新報

●新聞料 ▲一部二錢 ▲一ヶ月前金 金卅五錢 ●三ヶ月前金 金壹圓 ▲六ヶ月前金 [illegible]
●廣告料 ▲九號活字十九字詰一行 金三十錢 ▲四號活字十四字詰一行 金[illegible]
●隆熙二[illegible]一日
發行編輯人 印刷人 山下[illegible] 京城西部西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三番

韓國及東南滿洲旅行談（續）
陸軍步兵大佐小澤德平氏談

にして一寸ど松花江の右岸に於て東西二十五里、南北二十餘里もある領域を有して、現今半獨立國として全く清國の化外區域となつて政令を施いて居る韓登擧のことを申しますが、これは既に御存知のことでせうが注目すべき事柄で且つ話しの順序でありますから、そこでこの韓登擧と云ふのが現今の主人でありますが、其祖父に當る韓効忠と云ふものゝ時代から、數十年前ですが山東から流れ込んで控金賊と云ふ一團の頭目となつて、漸次に勢力を扶植しまして、遂に今日の基礎を樹てたのであります。今はこの土地を土人は韓國と云つて居ります。現主登擧の本宅は松花江の上流で長白山の北麓に當りまする地陸子と云ふところにあります、そこに事務室と五百人程も收容の出來る兵房があります、そして北方二里許りの樺樹林子に出張所がありまして酒造店を開いて居ります。その領域は北は漂河嶺、虎勾嶺まで、西は松花江左岸の大營勾嶺、木石河、那兒趣まで、南は湯河口附近から長白山策一帶に亘り、東は所謂北間島に至るのですが、實際の勢力範圍はこれ以外に及んで居ります。しかし以前は今申す通り神秘國として人も稀に窺ふところで、清國側よりするも所謂邊隆化外の區域でしたが、吉林將軍が濛江大勾子を龍灣縣と改めて、そこに縣務局を設けまして以來は、韓國の南境を壓迫するやうになりました、のみならず今日の形勢では外助が無い以上は竟に吉林管下の一の總團練長となりはすまいか、さうでなくば外國の掌中に歸せんかとの感じも起きました。領域內の地方政治は自治制でありまして、そして司法、行政、財政、軍政の權は各地の會首が掌握して居ります、兵備は地陸子と樺樹林子とに各々本部がありまして、一百人乃至二百人の常備兵を持つて居ります、皆志願兵で山東人が多い、これから夾皮溝はその領內の金鑛地で最も重要な處から最も鑛務と兵備に注意して、腹心のものを派して居ります、常備兵五十人を置いてあります、一朝事あれば優に一千の兵を集むることの出來る設備になつて居るそうで要地々々には無仕の大なる建物がありますが、皆韓家の家で兵備用であります。

大連市設建事情（十）
ウイッテ伯再駁論（續）
（タ將軍とウ伯の爭論）

以上論述せる如くクロパトキン將軍の大連港の商港選定云々の說は事實に反せる證言なる事明かなるが次に論究す可き問題はクロパトキン將軍が戰後なる今日に於て軍法會議に於て言明したる「旅順は大連市建設の爲めに大々打擊を被りたり」との意見は戰爭前に陸軍省より果して言明せられたるや否やの問題これなり

クロパトキン將軍は戰後の今日に至りて大連市建設の爲めに旅順は大打擊を被ふりたりと言明するも戰爭前に果して斯の如き意見を發表したる事ありや否やは左の事實に徵して明かなるべし

一千八百九十八年六月十一日を以て大藏大臣は「東淸鐵道會社の大連築港を管理し且つ此の事を外務大臣並に陸軍省に通牒す可し」との命を受けたり此の通牒に對して陸軍大臣は何等の意見をも提出せざりき一千八百九十九年二月廿二日の西比利亞鐵道委員會に於て大連市に鐵道支線敷設の件を討議せり此の會議の議事錄を見るも陸軍大臣は商港問題に關しても亦委員會の築港位置選定に對しても何等の反對意見を發表せざりき今日に至りてクロパトキン將軍は當時大連築港問題は既に決定せられ居りたる問題なりと言ふ是れ何等の價値をも有せざる論なり蓋し此の問題は既に決定せられ居りたりと假定するも陸軍大臣は其の委員に軍略上の危險ある所以を言明するを得ざる理由なく又此の問題は更に調査に附せられざる理由も無きを以てなり然るに陸軍大臣は當時全く斯の如き問題を提出せざりしなり大連市建設工事中に此の工事に關する種々の議案を西比利亞鐵道委員會に提出し又關東の防禦工事と關係ある問題に就きて幾度か特別委員會を開催せり然るに是等委員會に於て陸軍省代表者或は陸軍大臣は商港近接の爲に旅順の防備上に危險なりとの意見は一度も發表せられざりき一千九百年の十月後より陸軍大臣クロパトキン將軍は軍事專門委員として陸軍省の代表者ツルグツ中將を東淸鐵道會社に任命せり然るにツルグツ中將も亦大連築港の爲めに旅順に危險を來すとの意見は一度も發表せざりき余は尙ほ再言す陸海軍の中央機關も地方機關も大連建設工事開始以來開戰まで五年の間に大藏大臣が極東に赴き大連旅順を巡視せる際に彼得堡に於ても亦極東に於ても商港接近の爲めに旅順に重大なる危險を來せりとの意見は一度も耳にせざりき

斯の如くなるを以て「旅順の價値の上に大打擊を被りたり」との事は陸軍大臣が戰爭前に認めざりし者なる事は事實上明瞭なりと言はざる可からず且つそれ此の事は陸軍大臣たり又後來總司令官たる可きクロパトキン將軍自ら開戰前に發表せる極東の我が軍略的位置に對する見解と一致せりクロパトキン將軍は專ら我が軍略上の位置を調査する爲に極東を巡視して歸還するや否や開戰七箇月前即ち一千九百三年八月中旬に左の如き報告を爲せり今また玆に之を再記す可し其報告に曰く「現今、極東に於ける露國版土の防禦問題は一層强固に爲れり我等は黑龍江沿岸地方に對して全く安心するを得べし我等は現今、旅順の運命に對して安心し且つ北部滿洲の占領を確實にせり云々」又クロパトキン將軍は一千九百三年の十二月中旬即ち開戰の二箇月前に左の如き報告を爲せり曰く「旅順の防禦工事は將に終了せんとす充分なる防禦軍と物資貯藏あるに於ては海陸兩方面より犯す可らざる堅城と爲れり關東の防禦軍は著しく增加せられたり物資貯藏は一箇年を支へ得る定量を備へたり現時既に何等の危懼なく假令日本軍が旅順に襲來するも恐るゝに足らず我等は旅順を防禦するの兵力と物資とを有し我が一人を以て敵の五人乃至十人と戰ふを得べし加之內灣浚渫工事は大に成功し艦隊の一部は灣內に安全に閉鎖せられたる位置に在るを得、後の工事に因て我が太平洋艦隊全部の安全なる錨地を得らる可し現今既に此の艦隊（露國太平洋艦隊）は日本の全艦隊と充分なる勝算を以て其の力を格するを得べし斯の如く海陸より防禦せられ優勢なる防禦軍を有し威力强强なる海軍の援助を有する旅順は全く獨立せる兵力を成立せり旅順の物資貯藏は我が軍を滿洲に集中して敵に斷然たる打擊を與へ包圍若しくは封鎖せられたる旅順を救援するまで充分なるだけ蒐集せられたり二箇年前或は一箇年前ならんには旅順を露國若しくは黑龍江沿岸より斷絶せらるゝは憂慮に堪へざりしも今や何等の憂慮を要せざるに至れり」（譯者曰く以上は陸軍大臣クロパトキン將軍の開戰二箇月前の報告としてウイッテ伯に依りて暴露せられたる報告なるが此の報告は將來日露戰爭の原因と開戰當時の露國政府の日本に對する意志の如何を明かにする爲めに最も重要なる參考たる可し故にウイッテ伯が此の報告を[illegible]したる「ノウオエウレーミヤ」の[illegible]號數を玆に特記す可し即ち一[illegible]五號の紙上なり）

總司令官としてのクロパトキン將軍は[illegible]に於て彼は「戰爭の時に過誤を爲せり」との善良なる勇氣ある告白を爲せり故に氏は又陸軍大臣として「戰爭前にも過誤を爲せり」との勇氣ある善良の告白を爲さん事を希望する者なり云々（完）

●清韓からの牛馬（門司）

韓國產の牛が關門を經て中國、九州地方へ輸入せらるゝものは年々一萬頭以上である、此の外に清國から幾頭かの騾馬が牽かれて來る、此の程も亦珍らしき鬪牛が十五頭許り天津から牽かれて來た、鬪牛の輸入は是れが嚆矢である、追々この睾丸を拔かれてる鬪牛の輸入を見るであらう、併し清韓の牛は食牛には不適當であるから大抵は耕牛として使役することに成つて居る、昔時も矢張朝鮮から長門の外浦あたりへ牛を輸入したものか、長門の豐浦郡には特牛といふ部落がある肥ね太つた手に合はぬ牛を特牛うしといふのは其れから出たのであらふが今の朝鮮牛は特牛式のではなくて通例土器茶毛の額の長い額の狹い、鼻の小さな頸の短い肩峰のやゝ平坦なる臀部の傾斜したやうな性の牛である、斯樣な牛が每日のやうに下關から山口、島根の方へ賣られて牽かれて行く、九州では大分縣が一番で他の諸縣下へも牽かれ込んで居るやうぢや、其れで牛疫の檢查が嚴重である、牛疫檢疫所を常置せられたのは一昨年の四月からで對州の嚴原にもあつたが今は廢止になつて長崎、神戶、横濱の三箇所と彥島の福浦とが殘つて居る、此の四箇所中で尤も多數の牛を檢疫する所が彥島の福浦である、福浦の檢疫所は三十九年度迄は山口縣の所轄に屬して居つたが昨年の四月一日から便宜福岡縣の港務部に轉轄附屬せられた、さて韓牛の總ては帆船で輸入せられて先づ彥島の福浦に着船する、牛疫の撲滅權は實に此の福浦にありといふべしだ、だから檢疫官は一頭も見逃すことは出來ない、韓牛の輸入は年々增加の傾向がある、のみならず帆船では商機を失するといふ場合があるので今後は汽船便に積まんとの準備中であるげな、今三十九年以後本年二月十七日迄に福浦で檢疫された皮、骨、牛馬の數を調べて見ると左の大多數である

	卅九年	四十年	四十一年一月一日より二月十七日迄	計
皮	四三二、三三六斤	四四三、〇三二斤	[illegible]斤	一、〇三二、〇三二斤
骨	三六二、七六八	三四一、三三六	七、五三一	一、〇三一、六六八
牛	一五、三七一頭	一五、八〇八頭	四、六七三頭	三五、八[illegible]頭
馬	八	二〇	[illegible]	二八
騾馬	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

之を長崎、神戶、横濱の檢疫數に比すると[illegible]檢疫所一箇年の檢疫數が福浦の一箇月の數に當る、以て見るべし福浦は輸入牛馬の大多數の[illegible]である、又韓牛の方は如何といふに四十貫目のものを載せて六里の道を從行する云々、牛の體長は通例五尺八寸から九寸、體量は二歲が四十貫、三歲が六十貫、四歲から五歲以上八十貫許りありと

ひゝな（上）
牛人

京城の春はまだ寒い、餘寒の風は料峭として仁王山の頂から吹いて來る、南山の松の間には消ねやらぬ雪が白妙の衣をかけたやうに殘つて居る、白衣の朝鮮人に行逢ふては一層寒いやうな感じもする。唯昨日今日の雨が鬱陶敷い中にも幾分か養花の雨のやうな心持をさせた。泥濘の泥峴通を車馬に妨げられながら新しい傘の匂ひを小雨にうたせて步行く、一二軒商家の店頭に髭しさうに貰物の雛が飾つてある、柳はまだ綠をさゝず、桃はまだ紅を染めずとも、さては彌生の上己に近づいたかと氣がつく。故鄕の雛市ははや怠うであらう、愛らしの我がうなゐをとめや今年も祖父祖母を煩して雛かざらんとし居れるや、開けゆく京城の居留地にも、ことしうひ乙女を儲けて雛祭らんと立ち騷ぐ家庭もあるべし、去年の雛にきらびやかなる調度を買ひ足して悅びあへる姉妹もあるならん。さては吾も家に歸りて白酒でも酌み、雛の句でも繙いて見やうか。

內裏雛人形天皇の御宇とかよ　芭蕉
うまず女の雛かしづくぞあはれなる　嵐雪
おはしたに木兎もあり雛座敷　其角
桃柳くばりありくや女の子　羽紅

と元祿の句を讀むに、翁の眞面目、嵐雪の哀れな、其角の滑稽、羽紅のさすがは女性だけに女の子の風情を味んだところ、句には粗朶のふしも多いが、みな面白い。

旅人の桃折つて持つ節句かな　楊良

とは平凡ちやが、五年流浪の子の境遇を讀んだものとして採つて置く。

もどかしや雛に對して小盃　其角
桃の酒も李白は一斗例の如し　楊良

「また何處やらの阿父さんが來てお酒呑んで居るはねエ」と姉の子が厭はしさうに母に訴へる、頑是のない妹の方は怖はさうにちよと顏を出して座敷を覗く、酒客は額越しの醉眼に少女を睨まへ、小手招きして呵々大笑する有樣でゝもあらうか。

雛の宴五十の內侍醉はれけり　蕪村
雪信が屛風も見ねつ雛まつり　召波
宿直すと雛守る子等や更る迄　几董
はつ孫や家內殘らず雛の前　嘯山
生れ子の雛かざりけり俄こと　萬水
雛の間の客や桃かた櫻かた　貝錦

など人事の句でも雛の句だけに、差して着想の異つた何も見ねぬが、行柴は麗はしい趣向と謂つべしだ、なた相應に複雜なことも云つて居るし、元祿の句に較べては氣の利いた處もある、いヤキリした點もある、頭もて行けば悉く嬉しい氣がする

昔男昔女や紙雛　乙二
紙雛やおぼつかなくも目鼻立　存義
紙雛は[illegible]　白雄
神代より人の樣まで雛御殿　闌更
虫はみの木槿花でむかし雛　蓼太

斯ふ列べて見ると同じやうな句ばかりで、千篇一律の氣もするが、どんな大手腕家でも亦た致し方のない次第であらふ

小說 紋のみだれ（八十七）
永井櫻國

淸之助は山田の辭を遮るやうに、
「そりや極つて居ますさ、誰が那麼所へ往くもんですか。」
「じや何と云つて謝絶つたの─往かないと云つたつて、養父さんがなか〳〵承かないだらう。」
「承かないのは分りきッてますから爲方なしに往くと云つて了ひました。」
「ねヽッ、往くと云つて了つたッ」
と、山田の驚く聲は大きい、
「だつて貴方往かないッて强情張つて見た所で遣ると云つたからには、ふむ然うかと聽いて下れるやうな、那樣優しい親ぢやありません是が非でも往け、遣るご云ふに極つて居ます。それに突然云ひ出されたんだから、貴方に相談する暇も何も無いでせうだもんですから、此處は一つハイ〳〵と柔順に返辭を爲て置て後であなたに寛平御相談した上でお互の覺悟を極めやう、と斯う考へまして、往くと返辭をしましたけれども其の返辭を爲るに就いてはお養父さんとの中に、斯う云ふ約束を爲た上で返辭を爲たんです。往けと云ひなさるんならそりや何處へでも往きますけれども私も幼少時から、一方ならない苦勞して習つた淨瑠璃だしお養父さんにしても、苦しい中から骨を折つて資本を入れて下すつた事だし漸くこの正月から人前に出て語れるやうになつてまだ辛と四月か五月にしかならないのに、廢めて了うと云ふのは、何のために稽古したんだか訝妙の甲斐もないと思ふしそれに人氣でもないのならだけれど、押も押されもせぬ人氣をもつて收入だつて追々と多くなるんだから、此處で廢業て了ふと云ふのは如何にも殘念で堪らないし、實際又損でもあるのだから、せめて半歲か一年經つてからにして下さいとそれは〳〵泣くやうに云つて賴むだ所が彼の頑固な人でも有理と思つたのかそれぢや玆半歲待つて貰ふやうに、お師匠から大川さんへ賴むで見て貰ふから若も此方の希望通り半歲待つから、半歲先では相違ないやうにと云ふやうな話にでもなれば半歲先では必然私の顏を立てゝ往つて下れなきやアならないから、其邊に能く承知して居つて貰はなきやアならない、萬一其時になつてお前が左や右云ふやうな事があると、元々大川さんが資本を貸して下すつたのもお前が贔負な餘り貸して下すつたんだから資本を返せと云はれるは知れきつた事だ然うなると此店の道具は何一品殘らず渡して了はなきやアならないが、道具を渡したら其日から商業は閉店、お前の腕一つで父子が生活を立てなきやアならない苦しい境涯になるから其處ん所を能く服膺むで居て、半歲先になつて、往かないのと云つてはなりませんぞと呉々も念を推してお師匠の宅へ出掛けて往きましたの、首尾は奈何か知らと、お養父さんの歸つて來るまでの私が心配ッたらなかつたんですよ、が今歸つて來ての話では、緣談の極つた上は只の一日でも早く祝言して了ひたいけれど、話を聞いて見れば道理な事と思ふから、半歲だけは待つてるゆゑ、半歲經つたら必ずと言ふ事に極めて來たと云ふのです、ですから、私やれ〳〵と、辛と胸を撫でながらまア一時も早く貴方に御相談爲やうと、其返辭を聞くなり、驅けて來たんですよ、奈何したら可いでせう……どうか良い智惠を貸して下さいな。」

京城新報

漢城市政に就て

頃日傳ふる所に由れば漢城市民の一部は市の自治制を建設せんが爲めに運動書を印刷中、該印刷物が日本の施政に反對する目的を記載せる爲め押收せられたりと謂ふ、市政の改善を計るに日本の政策を非難するなどは尤も筋違ひの趣旨にして該印刷物が沒收せらるべきは當然なりと雖も、又一面より觀察すれば市政改善の要求は市民間に存在し今後次第に要求するに至るべきものと見て可なり

却說現今の市政は殆んど市民の政治に非ずして、市民の教育衛生及び公共的事業殆んど國家の力を借りて施設せられつゝあり、從來の如く市民は此市の公共事業に對して何等の義務負擔無き有樣なり、斯る狀態にては到底市の改善、市民の進步、市府の繁榮を期すること困難なるが故に、速かに韓民の狀態及び舊慣に鑑みて、適切なる市民團制を布き以て市の自治制の基と爲すこと今日に於て懇切なる企ならずや。聞くが如くば韓國政府は市區の改正を行ふの企圖あり、又市の面目を改む上に必要なりとして城塞を破壞すべしと、何樣皆是れ漢城市の改善及び繁榮の爲め必要なる企圖なりと雖も、吾人の希ふ處は如何にして市政の機關を建設する乎、如何に市區の改正に先つて市の繁榮を企圖する乎、市政の基無くして徒らに國家の力を以て之を實行することは永き未來まで繼續し得らるべきものに非ざれば此際何より先づ市民自ら市民の責任を負ふの制度を建設せんことを希望して止まざるなり

市の文明事業

漢城市民は市の文明事業を遂行する上に於て韓帝室若しくは國家に對して正當なる要求を爲すべき權利あり

如何なる事業を以て文明事業と爲すべき乎

余輩は茲に前說を繰返して答ふ、則ち動物園、植物園、博物館、圖書館、劇場及公園を市の各所に建設すべきことなり、事あれば路上に政論を狂氣の如くに絕叫し、事無ければ遊々として流言傳說に奔命み疲らする市民に向て高尙なる生活の方法を教ふるの機關を設くるにあり

余輩は隆熙帝の即位紀念の爲又他の都市に對する模範の爲漢城市が如上の事業を遂行せんことを望むの念や切なり

假面舞踏會

韓內閣員等は親日の假面を被りて城內に蹯し韓暴民は義兵の假面を被りて城外に亂舞を極むるの時露國總領事代理は本物の假面舞踏會を其總領事館に催す由來皮肉なるは露人の常なり彼が寓意の稽察せずして明かなり

東京電報

▲暴徒討伐行賞

韓國暴徒鎮定のため派遣されたる小倉第十二旅團及第十三師團等に對する論功行賞は其取調べをなし近く內閣に回付さるべく功績顯著なる者には各種勳章を下賜する筈なり

▲清公使の懇請

清國全權公使は本日林外相を外務省に訪ひ第二辰丸抑留事件に關しては目下本國政府に於て事實調査中に係り同船の解放の遷延するもこれがためなれば此の際軍艦を派遣する等の事なき樣懇請する所ありたるも外務省にては愈々最後の手段に出づべく目下講究中なり(一日發)

各地電報

▲賊魁を殪す

權警視の率ふる巡査隊は廿九日夜江原道の賊魁閔肯鎬を殪せり(二日忠州發)

記者曰く　閔肯鎬は昨年八月原州鎮衛隊の全部を提げて暴動を起してより以來江原道地方の暴徒全部を指揮し威を逞ふしたる者にして全國の賊魁中最も著名なりし者なり

雜報

暴徒災害救恤の詔勅

韓皇には去る二日付を以て昨年より暴徒の害を蒙りたるものを取調べ之れが救恤の典を施さんと左の詔勅を發せられたり

詔曰く匪類搖化して禍無辜に及ぶ歲を經るも騷擾未た戰寧せず朕其頻速奔竄の狀を念ふて惻惻に勝へず而して燬きに民戶を燒かれし者數千に至り鳴落蕭條し老幼接屑し春黎將に窮ひんとして東作望みなしと云ふ朕庭寢に在りて臥枕輾轉して苦洞已に至り結構發揆の方と濁布賙牲の典は各該部をして自ら當に爛商籌畫すべし朕亦帑金を以て持切拯救せんと欲す其各道臣守をして速に被災地方に分巡せしめ一々調査して面々曉諭し以て朕の惻怛如傷の至意を示せ又隣邦民人の寄居被燬者も朕が赤子と同視して撫恤の際彼此を分ち或は遺漏することなく一例舉行せよ

●長谷川大將の參內　二日午後長谷川軍司令官は昌德宮に參內し陸軍紀念祭へ御下賜金の御禮を申上げられたり

長谷川大將の德壽宮參內

長谷川軍司令官は一昨二日午後三時二十分德壽宮に參內し太皇帝に謁見せられ同五十分退闕せられたり今其模樣を聞くに長谷川大將は太皇帝の大安を祝され夫より先般陸軍紀念祭施行に付過分の御下賜金ありたる御禮を述べられ次で皇太子芝蘭宮に御滯在ありしが先般麻布鳥井阪に御移轉遊されし由芝蘭宮は瀟灑なるも地平坦にして左程にあらざるも這回の御用邸は家屋宏大にして土地高燥至極御健康に適すと拜答せしと言上されたるに對し太皇帝には太子の優遇に就ては種々ご厚情に預るは實に感謝に堪へずと仰せあり夫より卿は如何にして毎日の日を送り居るやとの御下問あり大將は軍務の傍ら射ら圍碁、打球等の遊技を爲し居れりと答へられたるに朕は毎日無聊に苦しみ居れり何時にても差支なければ談話の爲め來れと仰せられたりと

●大臣會議　昨日午後一時各大臣統監邸に參集して定例會議を開きたり

●參與官會議　昨日午前十一時各參與官統監邸に參集し定例會議を開きたり

●法部分課規程　各部分課規定中法部のみ未だ制定發布に至らざるが同部分課規定も愈々稿を脫し近々官報を以て發布せらるゝ筈にて其の規定は左の如し但し發布迄には多少の變更あるやも計り難し

第一條　大臣官房に左の五課を置き其の事務を分掌せしむ
秘書課　職員課　文書課　統計課　會計課

第二條　秘書課に於ては左の事務を掌る
一　機密に屬する事項
二　大臣官印及部印の管守に關する事項

第三條　職員課に於ては左の事務を掌る
一　本部所屬官吏の進退身分に關する事項
二　法官養成に關する事項
三　辯護士に關する事項

第四條　文書課に於ては左の事務を掌る
一　文書の接受發送に關する事項
二　文書の翻譯編纂及び保存に關する事項
三　他の局課の主管に屬せざる事項

第五條　統計課に於ては左の事務を掌る
一　統計及び報告に關する事項
二　裁判所の設立廢止及び其管轄區域に關する事項

第六條　會計課に於ては左の事務を掌る
一　本部所管經費及び諸收入の豫算決算並に會計に關する事項
二　會計監査に關する事項
三　本部所管官有財產及物品に關する事項

第七條　民事局に於ては民事及び非訟事件に關する事務を掌る

第八條　刑事局に於ては刑事檢察監獄及び恩赦に關する事務を掌る

附　則

第九條　本規程は頒布の日より施行す從前分課規程は廢止す

●各裁判所の開廳期　韓國大審院其他本年四月より開廳の豫定なりし各裁判所は準備の都合上豫定通り開廳の運びに至らず多少遲延すべしと聞く

王城拜觀規則改正

從來景福宮及び苑の拜觀は或る特定の人種に限り而も主殿院の許可を得ざるべからず又外國人の如きは一々統監府を通じて之が手續を爲さゞるべからざりしが這回新たに規定を改正し一般希望者に拜觀を許可する事となりたり而して之が拜觀の心得を掲れば

一、拜觀希望者は光化門內主殿院出張所に就き金十錢を納め拜觀券を受くべし但八歲以上十五歲迄は半額七歲以下は無料とす

一、拜觀定日は每日曜水曜の兩日にして時間は午前七時より午後五時迄とす

一、拜觀者は見苦しき服裝を爲さず又宮苑內にて專ら靜肅を旨とし宮殿其の他建物の汚損獸畜魚鳥等の捕獲花卉の折取並びに酒類の攜帶及び藥物等は一切之を嚴禁し尙は喫煙喫食は指定の場所に於て之を爲さゞるべからず而して拜觀後は其の拜觀券を守衛に返附せざるべからず

●私有地下渡　各官及び總理院所管土地中に私有地混入し又は編入したる者あるときは調査の上之れが所有者に下渡する旨總理大臣より上奏裁可されたり

●宋秉畯の陪從停止　農商工部大臣宋秉畯が韓國皇太子に陪從して各所を遊覽し居れるが歐米各國の貨物を陳列しある各館に於ては各國貴賓の爲め特に接待室を設け遊覽の際には豫め之れが通知あるを以て主任者は其準備をなし接待に勉めつゝあるも今回宋秉畯が皇太子に陪從して遊覽するに當り前以て其通知をなさず直ちに館內に入りしに生憎く其主任は外出中にて之れが接待をなすものなかりしにぞ皇太子は甚だ不機嫌にて直ちに還啓されたる後宋氏に向ひ皇室の體面を汚したりとて大に叱責されたるのみならず其陪從を停止されたりと東信にあり

暴徒討伐情報(軍司令部着)

▲珍富守備隊長報告　吉澤中尉一隊は二月廿五日內面「カシニボ」に於て賊の首魁一を殪す姓名不明尙一十六日清洞に於て韓相說の部下約三十に出會し其十一を殪す他は四散す銃六挺獲す

▲步騎砲混成討伐隊　杉山少佐の率ゆる步騎砲兵より成れる討伐隊は二月二十九日午前十時より同十一時に亘り檜別里にある車頭等の率ゆる三百餘名の賊を討伐し砲火を以て之を潰亂せしめたる後步騎兵は深雪を冒して之を急追せり賊は死屍二十を遺棄し甲山及端川方向に敗走せり而して首魁車頭等は愛馬を棄てゝ逃走せり

上等兵慘殺さる

漣川憲兵分遣所に於ては客月二十四日漣川守備隊に公用ありたるを以て上等兵茂木敬吉及び同守安洛郎の二名を派遣したるに同日午前十時頃鐵原郡新西面本浦(鐵原を距る約二里半)東方通路の右側約五十米突の凹地內に潛伏し居りし暴徒突然右の一行に向つて急射擊を試みしかば我は直ちに下馬し挺身交戰しだるに折柄又約三十名許りの暴徒の一群現はれ來り橫さまより我を衝かんとするにぞ我は直ちに急使を鐵原分遣所に派せしに時を移さず同分遣所長太田大尉は部下四名を率ゐて馳せ來りしが其の時は既に賊は四散して隻影だも認めず只茂木上等兵の死體及び同人の乘馬の遺留しあるを見るのみなりき而して右の死體を檢せしに見るも無慘の狀態にて先づ胸部に貫通及び盲管銃創を負ひ又左大腿內側より外側に達する貫通銃創を受け尙は其の他身體所々に刺傷多數を蒙り居りしが察するに同人は最初前記の貫通銃創によりて落馬し絕命したる後此の慘殺を敢行せられしものなるべく又其の後同人の攜帶せし騎銃、軍刀、其の他一切の雜品を奪取され居りたり斯くて右の一行の一部をして該死體及び馬匹の收容に當らしめ同時に下士以下十二名より成る一隊を作りて早速之が搜索に從事せしも賊は何れの方面に逃走せしや更に蹤跡不明なりしが該賊徒の一群は茶褐色の衣を纏ひ烏打帽子を被り一見日本軍隊の如くに裝ひ居りしといふ

●晉州地方の負商　晉州郡頭谷居高潤明安義郡黃山面居愼宗周の兩者は昔時存在せし負商の團体たる左支社を再興せんと企て二月廿八日を期し晉州、泗川、昆陽、丹城、山淸、咸陽、安義七郡の負商を丹城郡丹城に召集しつゝあり高、愼の兩名が斯る運動をなすは東亞開進教育會晉州支會商業課長たる昆陽居李奎夏の使嗾に出るものにして召集の費用は安義郡民之を負擔する內約ありと云ふ近時匪徒の出沒漸く頻繁なる安義郡地方に如斯團体の發生するは却て地方治安に妨げあるものと認め晉州警察は右の集會を禁止し巡査を派して警戒を加へ居れりと

●一昨日の委員會　京城居留民團議會の委員會は一昨日午後四時より開會し諸規則に關する件は全部之を通過し豫算經常部を議し同六時散會し昨日は午後七時より開會することゝせり

●新義州民團役員任命　新義州居留民團長代理及助役代理同會計役代理を左の如く任命ありたり

新義州居留民團長代理　岩永重華
助役代理兼會計役　相川正藏

韓國鐵道青年會

近頃龍山に韓國鐵道青年會なるもの起れり聞くが如くんば之鐵當局の士等と青年會事業に熱心なる今井氏とが職を韓國鐵道に奉ずる同胞青年に向て慰安を供し向上を奬勵せんが爲に設けたるものなりと云ふ、向上は青年の常に欲する所而かも能はざるは其罪境遇に無しとせず、記者は同會に向て躊躇するなと同時に熱誠なる働を要求するものなり

●高橋慰問使出發　慰問使高橋俶兵中佐は昨三日午後四時發の豫定なりしが時間を繰上げ午前八時五十分南大門發急行車にて太田に向ひたり軍司令部よりは石川副官隨行して釜山迄見送らるべしと云ふ

●兪吉濬氏軍司令部訪問　兪吉濬氏は三日午後一時軍司令部を訪問し長谷川大將に會談せり

●岩谷中佐以下の叙勳　駐劄軍參謀岩谷中佐以下に對し韓廷より左の叙勳ありたり

陸軍騎兵中佐勳三等　岩谷新太郎　叙勳二等賜八卦章
賞勳局書記官勳四等　藤井善言　叙勳三等賜八卦章
前外務屬　中野許太郎　叙勳五等賜八卦章

●龜山理事官の歸任　兼て滯京中なりし龜山釜山理事官は本日歸任の筈なり

●池邊書記官の出張　統監府書記官池邊龍一氏は平壤鎭南浦新義州理事廳管內出張を命せらる

●高橋事務官の着任　平壤理事廳屬より內部事務官に榮轉したる高橋身守氏は昨日着任し大臣官房秘書課兼文書課勤務を命せらる

●平岩傳道局長　日本メソヂスト傳道會社傳道局長平岩博士は京仁教勢の視察を了へ來京平壤に赴かるゝ由なり尙今回同氏の來韓は當國に於ける日本メソヂスト派の事業を擴張せらるゝが爲なりと云ふ

●太田統監府屬出張　統監府屬太田花太郎氏は下の關、高松、大阪、奈良、名古屋へ出張を命せらる

●小笠原屬の出張　大邱、馬山、釜山等に出張を命せられ二昨日出發せり

●廣居商船支店長上京　大阪商船仁川支店長廣居氏は斤扱ひ貨物直送を開始せるに就き京仁日本人商業會議所に之れが報告を爲す爲本日上京する筈

●佐瀬熊鐵氏譴責せらる　元一進會顧問今の平壤鑛業所理事佐瀬熊鐵氏は隆熙元年末所掌外職員に對し上官に諮らず擅に賞與を行ふたるは越權の所爲なりとて譴責せられたり

●韓官任免　二日左の通り任免有たり

法官養成所繙譯官　金敎明　命兼任法官養成所教授
侍從院侍從　李景熈
修學院敎官　秋柏燦
奎章閣直閣　全洪植　依願免本官
警視廳警部　尹治鏞　任侍從院侍從叙奏任官四等
前財務官　金基龍　任修學院敎官叙奏任官四等
度支部主事　元鼎漢　任財務署財務官叙奏任官二等
正三品　韓錫路　任財務署財務官叙奏任官四等
正三品　金應元　任中樞院副贊議叙奏任官三等
同　趙重恩
同　李鏞炫
正六品　奎燮鎬　任中樞院副贊議叙奏任官四等

●二日參內者　昌德宮計五十六人(內婦人十一人)重なるは軍司令官子爵長谷川好道、同副官大藤直一、宮內大臣李允用、內部大臣任善準、度支部大臣高永喜、承候官尹澤榮、同尹德榮、侍從院卿閔丙奭、同副卿李會九、主殿院卿李謙濟、警視副監具然壽、宮內秘書官早世鏞、典膳司長金丘鉉、禮式官高義誠、同朴叙陽、承寧府侍從李龍漢、同尹範植、同掌膳金相昱、小宮次官夫人、趙法相夫人光岡、德壽宮計九十八人(內婦人三十五人)重なるは宮內大臣李允用、軍司令官長谷川大將、承寧府總官趙民熙、同侍從長金春熙、同掌膳金相昱、禮式官高義誠、侍從院侍從趙重國、同李喬永等なり

●容包發火演習　步兵第五十一聯隊に於て本日左の容包發火演習をなす筈

自午前九時至午後四時　中谷附近に於て　第八中隊
自午前九時至午時三時半　新店里、敦岩里方面行軍途上に於て　第五中隊

●馬山丸の積荷　昨日仁川に入港したる大阪商船の馬山丸は京城行貨物にして仁川にて通關手續を經ずして直送せらるゝ貨物九百十五個を揚陸したるが直に汽車にて同地に回送さる筈なりと

●御用船馬山丸入港　一部御用船馬山丸は陸軍運輸部仁川支部揚軍需品百三十五個及司令部付三等軍醫英軒二氏外五名を乘載して昨朝仁川に入港せり

●郵便受箱勸誘好果　郵便局にて昨年來市民に對し切りに郵便受箱を設置するべく勸誘しつゝありし結果二月末日には百十九個の多きに達し一月末よりは三十五個增加したりと

兼二浦の近狀

兼二浦は義州線路にある一小部落に過ぎざるも戰後經濟狀態の變動により幾多の難關を經過し終に今日をなしたるものにして言はゞ地盤漸く堅きを得たるものなり結氷中は兼南間航路の杜絕せしために多少不景氣の狀態を呈せしと雖も前述の如く幾多の波瀾を重ね市の形容は縮少して却て其れが爲め經濟生活の安固を作り兼二浦の小部落は他の力を借らず互に供給し互に需要し雜貨商の如きは三四軒に過ぎざれど是れ以上に增加するともなく相當に顧客を有せり而して顧客の主たるものは鐵道の官吏工夫等にて約三百以上に達す此鐵道の使役者こそ兼二浦經濟生活の中心點となり又商人も夫れを中心として計を立てつゝあるなり且つ兼二浦は平南鐵道の敷設さるゝを豫想し回漕業者の如き或る特種の營業者以外には新たに入り來りて營業を開始せんとするものなければ同業者の增加するともなからん殊更ら顧客の主たるものは鐵道の雇傭即ち給料取りなれば他の斯開地が非常に不景氣に悶へ居るに係らず超然として大なる利益なき代りに深刻なる不景氣の痛痒を知らず兼南航路開通せば多少活氣を添へ來るは例年の如くなるべし

近事片々

▲京仁●　開城經濟狀態は沈衰の極度に達す商業會議所銀行交涉も好し尙更に研究を要す
▲殖民●　地に於る銀行業者此際大に猛省せざる可らず單に金貸的態度は斷じて不可也
▲恐慌●　來は當然の事日露戰役後の經濟膨脹暴徒騷亂の餘波茲に至る當業者迂濶過ぎる
▲燒眉●　の救濟も去る事乍ら根本に於て積極的大施設の必要を思ふ誰か此大手腕を揮ふ
▲殖民●　の發展經濟狀態の回復要は金の問題也小刀細工よりも大に外資輸入を策せよ
▲韓童●　此頃傳多數の日人が韓國官吏になるは韓國の金を取爲日人官吏は亡國の基と
▲亦詭●　ふ給料を與れて造る故に手頻く騙使する夫故日人官吏は韓官に頭が上らぬと
▲誤解●　も茲に至て極端也然と渠等は斯く信ず伊公折角の苦心も渠等は惡解す不可度
▲懷柔●　策韓本位の結果の茲に至る自然の數此誤謬を正し統治せざれば悔ても及ばず
▲露國●　領事館に假粧舞會催さる漢城の紳士淑女集り蝶の如く踊るならむ天下太平
▲風流●　なる倉補西湖如何に假粧せらるゝや近來韓服を好ると聞は長煙管のヨボ姿妙也
▲彼斯●　國王の遭難亦しても苦々敷事也近來君主の危難頻繁油斷ならぬ事取締法無乎
▲虛無●　黨無政府黨の跋扈は文明の進むと共に加る妙な比例石川や濱の眞砂と一般乎
▲帝國●　主義の殷盛と共に社會主義發達す醫術進步すれば新たに病氣起る總て理窟也
▲相州●　九里ヶ濱に金色の奇獸捕はる其猛獰狀態に似る日本に見しこと無き動物也と
▲至毛●　黃金の光を放て燦たりと余り人間が金色に眩さるより之を戒むる天の諭示乎

地方より（續）　賤の女

妾が嫌しく致しまする韓人の申すには、慾徒の起るのは種々原因もありませうが、一體朝鮮人には國の獨立とか、國王の爲とか云ふ事はありません、朝鮮には古來より獨立と申すことはなく、從て獨立抔と申すことは近頃申す事で故に日本の爲に朝鮮の獨立を害すると云ふことは問題でありませぬ、其排日思想と申すものは要するに生活難より來ることであります、日本人が多く田舍杯へ入込むと物價は高くなり、今までの太平の夢を破られ、簡單に申せば之が原因でありませうと、亦煽動されて何の考へもなくて暴徒となるのもありませう、國王の事にしても、日本杯とは違ひ皇室への忠義と云ふ感念は甚だ薄い、亦た朝鮮では皇室が有りがたいと云ふ感念の起るわけもない、伊藤樣が日本同樣に皇室にのみ重きを置いて、大層の仕掛をなされて、英親王を日本へ御連れ遊ばしたのは眞に宜しいが皇室を日本にしますれば民はどうでもなると云ふ御思召は間違つて居ると申ます、而して人民の鎭撫には前に申ます通り排日思想の極原因は擾亂の樣な氣味合にあれば、それも國を奪はれると云ふ感念よりも寧ろ生活難になると云ふ極端の考へから來るのであります、故に若し他國が日本の替りになつても同じ事です、他國人でもドシ／＼田舍に入込めば矢張其國人を排する樣になります、之を云ひ換れば排外思想と云ふのであります、それに種々の策士が來て煽動致しますから、多くのものは無我無中になつて策士の手先に使はれるのであり升、斯る有樣なれば今日の暴徒は排外思想より來るのが大部分であり升、故に之を鎭定致すのには其方法に注意しなければならぬと申て居り升、これは何れの未開人でも同じ事であり升、國家の獨立、皇室への忠義これ等は策士等の仲想なれば之に重きを置て皮想の觀察をして居らねばならぬと申居り升、伊藤樣や統監府の御役人樣にはこれが分らぬだらうか抔と申居ました、要するに五六年の間舍住ひはこれが事實だらうと思はれ申候、左樣の資格に御座候得ば、一度一大果斷を以て我に心服する樣にすれば、後は即ち我に服從可致候、韓人には一度果斷の處置をなして見せるのが肝要の事に候、夫を始めから懷柔策など計りを以て行はれるものでないと申候

●稀代なる惡口祭　毛越寺の蘇民祭

岩手縣西磐井郡平泉村平泉なる毛越寺は仁明天皇嘉祥三年慈覺大師の開基にして淸和天皇貞觀十一年北門鎭護の御願寺となさせ玉ひし程なれば往昔は堂塔四十餘宇禪房五百餘字全たく具はり海内屈指の巨刹なりしが元龜天正の兵燹に罹り峻宇高樓悉く烏有となりし後は殆んど廢寺同樣となりしを舊仙臺藩祖伊達政宗受封後舊跡を保護し纔かに殘礎により小祠假堂を設置して今日に至りしが同山内に何時の頃よりか始まりけん一種の奇なる祭典執り行はれ今も猶其餘風を存せるものあり俚人之れを蘇民祭と云ふ今其祭典の模樣を概記すれば例年陰暦正月十四日山内より蘇民袋と唱ふる紙袋を村内に配賦し同二十日に至り各自其袋に米を包み堂前に到りて之れを投出せば村内の若者等東西に隊を作りて集り來り吾先きにと爭ひて之を拾ひ收む是れ其多く拾收したる方は其年幸福なりと云ふが爲めなり夫れのみならず當日同所に參詣する者は誰彼れの差別なく來る者／＼に向つて實に聞くに忍びざる惡言罵詈を加ふるを例とするも之に對して毫も立腹せず敵を愛して親の如くせよとて其柔和に惡言を受けたる者と最とも甚しく罵詈を極めたる者には村內より馳走を受くる特典あり去れば附近村落の若者等は本年の同祭禮には如何なる惡言を放つて此特典に預からんかと惡言の研究に頭を惱ます程なれば當日の惡言に至りては實に人身攻擊の最極頂に達すれば例年の事とは知りつゝも中には堪え切れずして遂には爭鬪を開くに至ることもなきにあらざれば本年の同祭にも同地一ノ關警察署よりは萬一を慮かり特に巡査數名を派して非常を警戒せしが幸ひに何事もなく無事に執り濟ませり

●捨てた十圓の手戻り

日の出町の佐伯旅館に止宿せる長崎縣生れの辻本ハル（十九）は去る二日の夜旭町一丁目の歌舞伎座　浮連節芝居を見物に行きれ氣に召したと見ねて役者の似聲やら身振やらを眞似つゝ歸り就寢床に入らんと帶を解いて見るとあら不思議や虎の子よりも大事にして帶の間に挾み置きし十圓紙幣一枚が無くなりしので途中で六法を踏んだ時に落したのか知らんど直ちに提燈を借りて通路を探せども更らに見當らず夫れでは歌舞伎座の便所に落したのではないかと散布く汚れ紙を一枚々々手に取らんばかりに改め見たれど白紙や新聞紙のみにて紙幣はれろか新聞紙になりさうな手紙の切れ（ナットこれは此方のこと）だになきにいよ／＼落膽し警察署へ屆け出たらば萬に一も知れることやあらんと其の旨を屆けに往きたる所其の十圓ならば先刻旭町一丁目の山口組人力車輓子外野善藏といふ名さへも正直そうな者が本町一丁目の街道に於て拾ひたりとて屆出で居れりとのことに俄かに飛立ばかり嬉しくなり其の善藏に若干かの報酬をなして十圓札を受取り有がた涙を溢して引退りたりとは左もあらん

●犬の毛の黑燒

黃金町の車夫金光鉉（二十一）が去月二十八日長谷川町一丁目の飲食店佐藤シゲ方の門邊に客待ちして居る際客氣くさゝに其の飼犬をからかひしに犬までが韓人といへば兵迦にして此の畜生否此の韓人奴とも言ふまいが光鉉の右股に喰ひつきたるより光鉉は其傷口を押へて哀哭々々と泣きつゝ歸り作藥を需めて手療治をなしけるに二三日經ても更らに治癒せず時に他の韓人より犬に噛まれたるときは其の犬の毛を黑燒にして貼ければ即時に平癒すと教へられて去る二日佐藤方に犬の毛を呉れよと所望に往きしに此の多忙の中へ何を下らぬことを言つて來るかと突き出されたるより南部警察署へと罷り出て佐藤が犬の毛を呉れるやう說諭方を願ひ出たるにより星巡査が出張して取調べて見ると何を言つて來たのか言語通ぜず取込の中へ餘り執拗く强請るより突き出したとのこと故說諭して犬の毛を刈らし又別に藥代五十錢を出さしめてこれを渡さしめたるに光鉉は警察の保護の篤きに感泣し幾回となく辭儀して立ち歸りたりと

●韓國軍人の醉狂

一昨二日午後十時頃鍾路分署詰の韓人巡査が南署青橋附近該洞十八統二十九戶酒舖朴雲景方にて二名の韓國軍人が朴を相手に盛んに喧嘩を爲し居る所を認めしに乃て立ち寄りて訊問せしに前記二名の軍人は一名は騎兵金完興他は近衛兵李完守と呼び二人は當日右の酒舖に來りて二圓二十錢の大散財をなせしが折柄同家に雇ひ在りし酌婦韓女某に巫山戯かゝり卑猥なる振舞を爲し果ては飲食代を踏み倒さんとして暴言を吐くにぞ朴も困つたものとは思へども已むなく相手となりし結果一塲の立廻りを演せしこと判りしかば二名の軍人は懇々と說諭を受け放還されたり

●韓人强盜犯燒殺さる

隆熙元年九月二十七日水原郡嶌潭面、林洞居住房文敎なる者の祖先の墳墓を發掘し其棺を隱匿し同人より金品を掠奪し、同年十一月面流洞居住安五衛將方へ金品を掠奪せんと企てたるも應ぜざるを以て居宅に放火燒失し、其他二三の家に放火し家財を掠奪せし者あるを以て洞民等は協力之が檢擧に努め居りしが該犯人は同洞居住李海州及南陽郡松橋居住吞銀甫の二名なることを探知し二月二十日之を捕へ取調たるに前記の罪狀を自白し且其犯者は吞銀甫なる旨陳述したるを以て直に之を畑中にて燒殺せりとの急報に接し事實調査の爲め巡査を急派せり

●又もや强盜

此内中部に於て十二人組の强盜を逮捕したるにより是れにて强盜種は盡きしと思ひきや去る三日午前二時半中部典洞三丁一統八戶正三品宋榮洙方へ三人連の强盜押入り金指環、金時計其他十二點此價格三百六十五圓餘を强奪し去りしと

●自轉車の夜逃げ

南大門外の內國通運株式會社京城支店鳥谷駒之助所有の米國製自轉車フルユーム（代九百六十餘圓）が去二日の夜紛失したりと油斷のならぬことぞかし

●繪はがき二十四袋

伊藤組の人力車輓子前田市太郎は去る二日午後十一時頃旭町一丁目より南大門通に出んとする所にて繪葉書四枚入二十四袋を拾得せし旨を南部警察署へ屆出たり

●南署の小火

一昨二日午後四時頃南署青橋明哲坊三十五統織糸業擧泰方より出火し隣接せる同二戶同業李昌玄方を燒失して同五時頃鎭火せしが原因は當時明の長女のみ留守を爲し居りしため小兒心の今に不明なるも或は溫突の火より發火せしにはあらざるかと

●通信社設立

韓國には未だ獨立したる通信社なきを以て韓國通の有志相謀り韓國通信社を設立し假事務所を京城咸町に置き新聞雜誌其他通信の依賴に應ずる由

●雜誌「雞林」の發刊

今や半島の言論界は正に其の旺盛を極め政治、文學、經濟、宗教及び其の他社會上總ゆる方面に就ての問題は無遠慮論議討究せられつゝあり、されど其の所論多くは一方に偏し若くは事相の肯綮を外れ甚だしきに至つては總ての問題を驅つて淺薄なる政治論の圏內に投合し漫然として空漠なる理論を恣にせんとするの弊あり「雞林」は即ち之が缺點を補はんが爲めに生れ出でしもの努めて是等架空荒誕なる論議を避け最も眞摯に着實に半島の實際問題に就て研究せんとするものゝ如し而して之が內容に就ては未だ完璧を以て許す能はざるも其の稱する處概して無趣味なる閑文字なく何れも卑近にして時務に緊切なる實際問題を以て充つるものあるは記者の最も欣ぶ所なり願くは號を重ぬるに從つて益々之が健全なる發達を遂げられん事を（菊版四頁一部定價金十錢發行所明治町一丁目十四番地雞林社）

●取消

左の如く申込みありたり

拜啓貴社新報四十一年三月一日第九十一號紙上に三千金の騙り損じと題する記事中埼玉縣平民旭町二丁目居住の森好五郎東洋火災發起人と記載相成候處同人は當會社發起人に無之且つ設立に奔走する關係等更に無之候條此全文を揭げ御取消相成度候也

四十一年三月二日　東洋火災保險株式會社創立事務所

京城新報社御中

●初號三月一日發行（韓國唯一ノ大雜誌）

月刊 朝鮮

每月一日一回發行
一冊定價金二十錢
郵税二錢 六冊前金
一圓二十錢 郵税共
十二冊前金二圓三
十錢郵税共前金に
非ざれば送達せず

○第一卷第一號要目○

●挿畫
伊藤統監、曾禰副統監、鶴原長官、韓國現內閣大臣

●時事評論

●暴徒問題
石塚參與官、某將校、岡農商工部次官、松井警保局長、小松書記官、熊谷民長、和田議長、秋吉會頭、鄭帝國新聞社長

●京城電車問題
松井警保局長、熊谷民團長

●論說
●韓國金融機關問題 タイムス主筆 山下南海
●大韓協會の本領 帝國新聞社長 鄭雲復
●統監として伊藤公を論ず 釋尾旭邦
●漢城人物評論
●總理大臣李完用の前生涯 菊地謙讓
●雜纂
●京城地文考 工學博士 巨智部忠承
●雜誌「朝鮮」の解 中井喜太郎
●僧東仁と朝鮮 釋尾旭邦
●最近朝鮮開化史
●朝鮮の儒生 片淵琢
外數十題及黑例錄あり
●實業資料
●韓國水產獎勵に就て 農商工部次官 岡喜七郎
●最近三年間に於ける韓國貿易 山口精
●來朝鮮去觀 菊地謙讓
●韓國開發に就て 副統監 曾禰荒助
●韓國教育の現狀 學部次官 俵孫一
●二十世紀初頭に於ける列强 宮內府書記官 井上雅二
●韓國の貨幣 第一銀行營業部長 木村雄次

其他文藝、朝鮮問題ご時論、重要記事等數十題を蒐集せり、趣味ご實益の無盡藏、韓國唯一の大雜誌なり

發行所 韓國京城本町二丁目 日韓書房 振替口座九〇五九番
○賣捌店、東京大阪及全道至る所に有り○見本入用の方は二十一錢ご送金

祝支店開設一週年大賣出し
來る二十四日より向十日間

景品總額參百圓

●ボックスカーフ長靴 三足 價格九十圓
●同深ゴム靴 五足 價格四十圓
●同編上靴 五足 價格四十圓
●キット編上靴 五足 價格五十圓
●同深ゴム靴 五足 價格五十圓
●其他以下略す

正札より一割引
景品券一圓毎に一葉進呈す

京城本町六丁目
富田支店

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店 大阪、京都、横濱、神戶、名古屋、四日市
及出張所 下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、馬山、鏡城
及出張所 平壤、大邱、開城、城津、成興
清國出張所 安東縣

株式會社 第一銀行京城支店

電話番號 營業部 一番　當座用 二番　營業部 同三番
國庫部 六一番　用度係 六二番　分析所 六三番

總支配人 市原盛宏
副支配人 三島太郎
國庫部長 竹山純平
調査部長
副支配人 木村雄次
營業部長

官煙値上

敷島 大和 朝日

日本政府拂下元價引上に付三月一日より御値段引上げ申候

東亞煙草株式會社

藥

處方調劑
藥品賣藥
衛生材料

京城櫻町
藥劑師 川瀨一五郎
商號 開壽堂藥房

龍山
青木醫院
（電話一〇四番）

一般衛生試驗ノ依賴ニ應ス

院長 醫師 青木清六
副院長 醫學得業士 原志磨治
藥局長 藥劑師 鳥山貞雄
京城分院主任醫師 百合野福松
日韓病院
永登浦分院主任 松村勝熊

病室增築中

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓

株式會社 十八銀行 京城支店

京城南大門通（電話四二〇）

本店 長崎市築町
支店 出張所
韓國 京城、仁川、木浦、釜山、元山、群山、羅州、龍山
日本 大阪、佐世保、五島、熊本、嚴原、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候（利息日歩壹錢四厘）

長崎貯蓄銀行代理店（十八銀行京城支店）

齒科診療

漢城病院を辭して開業す
此段辱知諸君に告く

前東京齒科大學勤務
統監府囑託仁川分診所主任として
飯塚徹

東京共立齒科醫學校講師たりし
藤井庄次郎

京城診療所 南山町三丁目第一銀行横五軒目
仁川分診所 仁川病院前の角
診療時間 午前八時より午後四時迄 每五、十日京城より出張
夜間七時より八時迄 每五、十日京城新來休診

極材木、竹類、骨灰

座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候

Ⓣ 小森材木部

京城旭町一丁目
電話七四四番
本宅四〇五番

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候
資本金 三百万圓

株式會社 第五十八銀行京城支店（電話五八番）

本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

爲替取組先
內地 東京 二十七ヶ所
山陽道 二十七ヶ所
南海道 十三ヶ所
北陸道 七十五ヶ所
山陰道 二十三ヶ所
臺灣 五ヶ所
東海道 二十八ヶ所
北陸道 十ヶ所
山陰道 三十三ヶ所
西海道 十三ヶ所
韓國 九ヶ所
清國 一ヶ所

新炭
石炭 たろし
食料品
雜貨
諸官衙御用達

小賣

京城長谷川町一丁目
神野商店

木炭着荷

京城南大門通三丁目
英兄弟商會
電話九四八番

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候

當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚
本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、瀨の浦
芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物產合名會社
京城出張所（電話二十六番）
仁川出張所（電話六十三番）

西洋御料理宴會

日本人俱樂部

京城南山町三丁目（電話一二三番）

諸官衙御用品調達
各學校用品調達

營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料

并に
委託販賣

東京 合資會社アライアンス商會代理店
京城 百七ヒューム・エンドライフ商會代理店
横濱 六番 ビューム・エンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
京城
東京 博文館發行書籍特約店
京城
東京 金港堂發行書籍特約店
京城
釜山 秦鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話三二〇番
出張所 東京京橋區南鍋町二丁目 電話新橋三九六二番

日韓病院

一般患者之依賴に應す

京城新王城大漢門前
院長 橋本三男
醫員 吉田定見
同韓國軍醫 蔡永錫
藥劑師 濱口源太郎
會計 井口平治
隔日出張 龍山青木病院長 青木清六
入院隨意

▲貨物本船積卸
▲龍山行運送
其他近海
右の外艀に關する一般の事務

仁川港仲町一丁目
㊗ 福島組（電話五三五番）
同 波戶場出張所（電話五四二番）

梅毒痲病
內科 外科
京城南大門外
入院隨意
戶田病院

日本漬澤庵大賣出し
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨

漬物問屋
京城本町五丁目
大上商店（電話二五一番）

銘茶販賣
專業
京城本町五丁目
富士の里茶舖

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告 電話十番

貨物及船客取扱店
仁川海岸通
郡回漕會 電話三九番

京城南大門通
巴商店 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行 山東丸 三月十五日 後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行 第一オハヨ號 三月五日 後三時出
釧路丸 三月六日 後三時出
●大連、大沽行 高砂丸 三月五日 後一時出
山東丸 三月五日 後四時出
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 三月十九日 後一時出
‖鎭南浦行 第一オハヨ號 三月三日 後三時出
●釜山出帆、元山行 弘前丸 三月十一日

御注意
御乘船ノ際ハ稅關波止塲ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送り可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事